国 不 動 第 ２ ８ ３ 号
令 和８ 年 １ １ 月 ５ 日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 会長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局 不動産業課長
（公印省略）

「事前防災徹底のための緊急要請」について

平素より、国土交通行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、防災大臣から国土交通大臣あてに「事前防災徹底のための緊急要請」（令和８年１１月２日付け防総政第６号）が別添のとおり発出されました。

貴職におかれては、本要請「３．所管分野の企業・団体等の事前防災徹底」の内容を踏まえ、事前防災の徹底に向けて必要な対応に努めていただくとともに、貴団体会員である都道府県協会及び都道府県協会所属会員各社においても同様の対応が図られるよう周知いただきますようお願いいたします。